

広報 ひろば たいせつ



2011
6月号
Vol.100

第8回通常総代会で議長団を務める
東鷹栖地区 大田雅一郎さん(左)、鷹栖地区 加藤敏昭さん(右)

6月号目次

- 田んぼアートデザイン決定②
- 第8回通常総代会開催③④⑤
- たいせつHOTニュース⑥⑦
 - 「ゆめびりか」主産地確率に向けて栽培講習会開催
 - 第40回上川ホルスタインショー開催
 - 農業再生協議会設立
- たいせつなここがポイント(水稻・畑作編)⑧⑨
- たいせつインフォメーション⑩
- 農産物直売所情報
- メカニックセンターからのお知らせ
- 理事会、監事会からのご報告⑪
- たいせつ農業協同組合機構図⑫



豊穡の秋を期待し、一斉に田植え作業始まる
鷹栖地区 高橋雄二さん

たいせつ

ホームページURL <http://www.jataisetu.or.jp/>

“田んぼアート”



デザイン決定



6年目を迎える「田んぼアート」は、今年も生産者と消費者を結ぶ観光スポットとして、素晴らしい作品を作っていきます。

今年のデザインは、昨年に引き続き、子供から大人まで皆さんが親しみを感じることできる「動物」を題材に、旭山動物園で今年リニューアルした「タンチョウ舎（タンチョウ夫婦とガマの穂をイメージ）」を中心に、左側には人気の「ホッキョクグマ館（水中にダイビングするホッキョクグマをイメージ）、右側には「アザラシ館（仲良く遊泳するアザラシをイメージ）」をモチーフにして「田んぼ動物園」をつくりますので、ぜひ楽しみにしていて下さい。



ひとつになろう！日本

3月11日に発生した「東日本大震災」の犠牲者にご冥福を祈り、被災地復興への応援メッセージとして、今年の田んぼアートに「ひとつになろう！日本」という言葉を入れます。

第8回通常総代会開催

たいせつ農協第8回通常総代会を平成23年4月22日午後1時よりたかすメロディーホールに於いて総代・来賓各位多数のご出席を戴き開催致しました。

はじめに、このたびの東北地方太平洋沖地震で被災され亡くなら



れた方々のご冥福を祈り黙禱が行われました。次に、大西筆頭理事の音頭により出席者全員でJA綱領の唱和を致しました。柿林代表理事組合長より開会の挨拶がなされ、続いてご来賓を代表して鷹栖町副町長鹿野正巳様、旭川市農政部長中尾信一様、系統連合会を代表してJA北海道信連旭川支所長 十河徹様よりご祝辞を頂戴致しました。

その後、議長団の選出では、東鷹栖地区より40区農事組合大田雅一郎さん、鷹栖地区より成和町内会加藤敏昭さんが選出されました。議長団の就任挨拶の後、総代会への出席人数の報告がなされ、総代定数339名中、実出席総代数232名、代理議決数19名、書面議決数26名で本総代会が成立する事を告げ議事に入り、決算報告、平成22年度第8事業年度事業報告、剰余金処分案、平成23年度事業計画案、決算報告と8議案並びに報告事項2件について上程され、満場の賛成で全



阻断固断 参加断固 交渉参加断固 特別議案(案)を提案 (松田直人青年部長)

議案について原案通り可決承認されました。総代会では、ご意見やご要望が出され、その中でも 事業分量配当金と出資配当金の考え方 将来担い手が減った時の農協の体制 今後の農協内部の合理化 固定資産取得への要望など、今後の事業運営に向けた建設的な質疑がなされ柿林代表理事組合長より答弁されました。その後、「T P P 交渉参加断固止に関する特別議案(案)」が松田直人青年部長により読み上げられ、満場の賛成により採択されました。議事終了の後、最後に松原代表理事専務の閉会挨拶があり、午

後3時5分閉会致しました。総代の皆様には、農繁期大変お忙しいところご出席賜り有難うございました。今後の農協運営につきましては、農協事業懇談会や総代会で出されましたご意見を基に役員一丸となって努力して参りますので、組合員皆様の尚一層の深いご理解とご利用をお願い申し上げます。



第8回通常総代会 開会あいさつ



組合長 孝志
代表理事 柿林

に放出し、放射性物質の直接汚染と風評被害は地元市町村ばかりでなく、近隣各県まで及び野菜をはじめとする農水産物の生産販売に大きな影響を与えており、農業者として被害の拡大と今後の成り行きを大変危惧している処でございます。たいせつ農協としましても地域の生活を守る協同組合組織として、東北地方の被災者支援の為、旭川市通じての救援物資の提供とJAGグループ北海道の一員として組合員協力のもと支援募金活動を展開し、約180万円の募金を募る事ができました。趣旨に賛同し御協力を頂いた組合員の皆様に心からお礼を申し上げます。

記録的な猛暑と集中豪雨
品質に大きく影響

組合員総代の皆様には、時節柄大変お忙しい中、本総代会に御出席を頂き厚く御礼と感謝を申し上げます。また、御来賓の皆様方には、日頃より御指導・御協力を賜り御礼申し上げますと共に、本日御多忙の中、御臨席を賜り重ねて御礼と感謝を申し上げる次第であります。

最初に、去る3月11日午後2時46分東北地方沖合で発生した東日本大震災で多くの尊い人命が失われ、地域の崩壊の危機に直面している地区がある事に対して、心から深く哀悼の意を表し、一日も早い復興を願いたいと存じます。また、同時に発生した福島第一原発事故では食品衛生法の暫定基準値を上回る放射性物質を大気と海中

もあつたものの6月中旬以降好天に恵まれ、生育も平年を上回る程の経過をたどりました。しかし、生育期後半は過去にあまり経験したことのない高温と局地的集中豪雨などの異常気象の影響で、最終的に上川の「米」の作況指数は97とやや不良と言う結果となり、品質的にも「高温障害」による腹白・心白と高タンパク米が発生し、一等米作りには大変苦労した年でありましたが、たいせつ農協管内においては、ほぼ平年並みの収量・品質を確保出来たのではないかと思います。

一昨年、期待されながら北海道の新たな高級ブランド米としてデビュー出来なかった「ゆめぴりか」ですが、昨年もタンパクは総じて高い傾向にありましたが、もう一方の食味基準のアミロースが低く、大規模な食味評価試験結果を踏まえ、本来の「ゆめぴりか」の食味を有するとの判断と穀物検定協会の特Aとしてのランク付けもあり、道内外に向け北海道の「高級ブランド米ゆめぴりか」として順調な販売を行っております。

農家の所得向上へ

『販売の有利性』を創出

たいせつ農業協同組合平成22年第8事業年度は第3次農業振興計

画「協調と躍進」の中間年にあたり4つの具体的基本方針「地域農業基盤の育成」「農業支援体制の充実」「農業所得向上対策」「農村空間の利用」の実践に向け、組合員の皆様との連携を密にし、積極的に取り組んで参りました。

平成22年度の事業実績についてですが、販売事業では農畜産物販売高37億4600万円、内「米」は30億9400万円ではほぼ前年並みですが、総集荷数量30万743俵は前年集荷数量より5万4000俵余り多いにも拘わらず販売額がほぼ同額ということは、昨年産米の1月末までの販売支払額が全国的な過剰基調の需給環境の中で大幅に米価が下落していたことが原因として考えられます。そんな米の需給環境にあつて、「米農協」たいせつ農協としても産地指定先との播種前契約等に積極的に取り組み「販売の有利性」を創出するためライスセンター・ライスターミナルの利用の初出荷を推進しておりますが、組合員皆様の御理解により60・6%の初出荷率を確保することが出来ました。

野菜については高齢化による作付面積の減少から年々販売額が減少し3億1300万円、畜産については3億3900万円と若干前年を上回る実績となりました。

金融事業については、国内経済全体が緩やかな景気回復基調にあ

るものの、急激な円高や高い失業率が継続しており、地域経済は一層深刻な状況が続いている中、貯金については計画対比26百万円微増の期末残高25.8億80百万円、貸付金については計画対比43百万円減の40億21百万円で受託資金を含む貸付金総額でも3億10百万円減の56億26百万円となりました。

共済事業については長期共済保有高は、年々減少し68.5億2百万円で、昨年4月より発売の「万が一の保障」から生存保障へ仕組み改訂された「新医療共済」に積極的に推進した結果30.5件で入院日額合計20.6万円余の実績を上げる事が出来ました。

購買事業の生産資材は、取り纏めを主体に一部庭先訪問販売を実施し、春先の暴風によるハウス資材の需要もあり、合計で11億17百万円の取扱高となりました。

メカニックスセンター部門では、石油類が年間を通じて値上げ傾向が続いた為、数量的には、ほぼ前年並みであったにも拘らず取扱高では1億30百万円増の9億37百万円の取扱高となりました。

事業総体的に伸び悩む中、組合員皆様の積極的な利用に対する御協力と米をはじめとする農産物全量出荷の御協力のもと、事業管理費等の圧縮と各事業部門の費用削減に努めた結果、当期剰余金として54,931千円を計上するこ

とが出来ました。改めまして、組合員皆様の日頃からの農協に対する御協力に対して、心から厚くお礼申し上げます。

最近の農業・農協を取り巻く諸情勢については、一昨年9月、国の「ふるさと雇用特別対策推進事業」で旭川市の委託事業所としてたいせつ農協が引き受けた農産物直売所「たいせつ」も女性部が中心となった「JAたいせつ農産物販売協議会」を主体に積極的に地域の安全・安心な農畜産物を直接消費者に届けるアンテナショップとして活動して2年が経過し、販売額約20百万円で目標金額にはまだ届いておりませんが、今年度ももって事業が終了することから、来年以降の継続については体制を含めて旭川市と協議の上、慎重に検討して参ります。

「田んぼアート」事業も今年で6年目を迎えます。昨年、地域関係団体の協力のもと「JAたいせつ田んぼアート実行委員会」を設立し、生産者と消費者の直接の触れ合いの場としての「田んぼアートフェスティバル」の開催にも積極的に取り組みましたと思えます。併せて、「JAたいせつ地域グリーンハート協議会」では都市と農村との交流や食育・農業体験を目的としたグリーン・ツーリズム事業で、平成19年から延べ316戸の組合員が道内外の中学・高

校13校1177名の生徒を受け入れ、農作業体験を通して農村・農業への理解を深めると共にJAたいせつ地域が安全・安心な農産物の生産に積極的に取り組んでいることを広くアピールしてくれるものと期待しています。

『ゆめぴりか』の主産地確立へ

平成23年度事業につきましましては、昨年モデル的に始まった農業者戸別所得補償制度が畑作物の所得補償を含めて本格的に実施されます。JAたいせつ水田農業推進協議会との連携を図り、生産数量目標の配分、地域の実情に応じて畑作物の生産性向上、地域振興作物の取り組み支援の為に産地資金の活用方法、加工用米飼料用米、政府備蓄米の対応等について積極的に取り組みます。

水稲作付面積は主食米生産面積で3607ha、加工用米・政府備蓄米面積133haの合計水張面積3740haを計画し、安全安心な良質米の生産に心掛け「信頼される米産地の実現」と更なる産地指定の拡充を図り有利販売に努めてまいります。また、北海道のトツブランド米「ゆめぴりか」については、昨年の倍の面積515haの配分を受け、本年についても昨年同様「あさひかわ」「ゆめぴりか」「生産振興会」の取り組みのも

と、「JAたいせつ「稲穂の里」協議会」で主体的に取り組んで参りますのでJAたいせつ地域が北海道の「ゆめぴりか」の主産地として確立させるためにも生産者皆様の御理解と御協力をお願い致します。

本年の農畜産物の取扱計画は40億34百万円とし、経済情勢相当厳しい中ではありますが、経費節減等に努め当期剰余金20,502千円を目標に取り組んで参りますので、長引く金融不況による景気低迷や国内農業は大きな転換期を迎えており、農業・農協を取り巻く情勢も厳しさを増していくことが予想されますが、役員一体となつてその対応に当たつて参りたいと考えておりますので、組合員皆様の農協全利用と限りない御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが本日の総代会提出議案8件、報告事項2件につきまして、先般の農協事業懇談会で御説明させて頂いたところでございますが、十分なる審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の総代会に「T P P 交渉参加断固阻止に関する特別決議（案）」を提案しますので、参加者全員一致、ご承認賜りますようお願い申し上げます。



「ゆめぴりか」主産地確立に向けて 栽培講習会 開催

4月25日、JAたいせつ本所及び鷹栖支所大会議室にて、「稲穂の里」協議会主催による「ゆめぴりか」栽培講習会が開かれました。

一昨年より作付けが始まった「ゆめぴりか」も今年で3年目を迎え、準試験栽培最終年となる今年の「ゆめぴりか」の作付については、全道で10,000haが予定されています。

その作付面積配分については、これまでのゆめぴりかの低タンパク米・一等米出荷実績に応じた配分となっており、JAたいせつの「ゆめぴりか」作付けにつきましても、「稲穂の里」協議会の取り進めのもと品質基準の達成に向けて、本年は201戸の方々で約500haを作付します。

今後、JAたいせつが「ゆめぴりか」の主産地となる為にも、しっかりと収穫・出荷出来ないと明年以降の面積拡大は実現出来ないことから、今年もしっかりと確実に需要に応えることが重要となります。

講習会では、「ゆめぴりか」の作付生産者を対象に、上川農業改良普及センター田川係長と武澤専門普及指導員を講師に招き、「ゆめぴりか」の品種特性と基準品生産に向けた栽培技術や注意点などについてわかりやすく説明があり、参加されたの方々からは熱心な質疑が繰り広げられ盛況のうちに終了しました。



第40回上川ホルスタインショウ開催

4月29日、ホクレン北海道中央家畜市場(旭川市東鷹栖)において、第40回上川ホルスタインショウが開かれました。

小雨が降り続き、急きょ屋内審査での開催となりましたが、昨年の国内における口蹄疫発生により開催自粛となったことから2年ぶりの開催となり、上川管内から約60頭が出品され、JAたいせつからも東鷹栖27-1藤沢竹男さんと同45区加藤孝志さんより計12頭が出品されそれぞれ日頃の自牧場の乳牛改良の成果を競いました。

その中において、グランドチャンピオン並びにリザーブグランドチャンピオンを45区加藤孝志さん出品牛が獲得するなど輝かしい成績を収められ、その後の昼食会でも管内酪農家同士で情勢や改良についての情報交換や懇親を深めました。



農業再生協議会 設立

平成23年度において農業者戸別所得補償制度の本格実施にともない、農業経営の改善、自給率の向上を目指すために、作物を作る担い手の問題、農地の問題を合わせて議論し方向付けを見出すため、都道府県及び市町村段階において「農業再生協議会」を新設し、米だけではなく、麦、大豆等の畑作物を含めた生産数量目標の検討、生産振興等を行うことになりました。

つきましては、5月19日に旭川市農業センターにおいて旭川市・鷹栖町とも同日にて農業再生協議会の設立総会が開催され、農業者戸別所得補償制度の推進及び制度を円滑に実施するため行政と農業者団体等の連携体制の構築に向けて実施して参ります。

〔旭川市農業再生協議会 役員〕

役員名	氏名	所属機関・団体及び役職名
会長	西川 将人	旭川市長
副会長	山本 隆一	J Aあさひかわ水田農業推進連絡協議会会長 あさひかわ農業協同組合代表理事組合長
	柿林 孝志	J Aたいせつ地域水田農業推進協議会会長 たいせつ農業協同組合代表理事組合長
	小山 光昭	東旭川農協水田農業推進協議会会長 東旭川農業協同組合代表理事組合長
	金屋 裕久	西神楽水田農業推進協議会会長 東神楽農業協同組合代表理事組合長
監事	市田 敏行	上川中央農業共済組合組合長理事
	前田 時男	旭川市内土地改良区連絡協議会会長

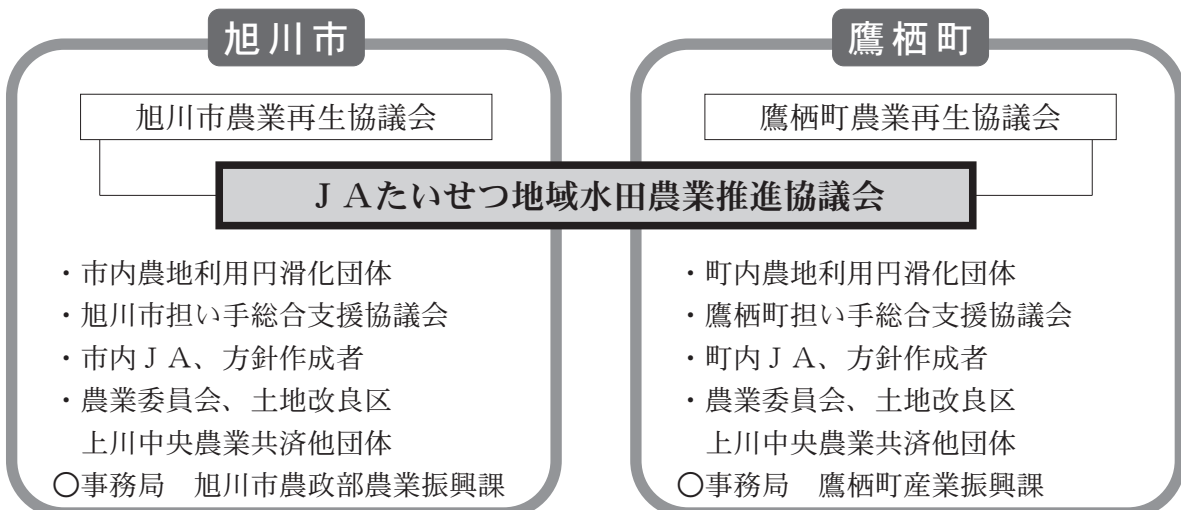


〔鷹栖町農業再生協議会〕

役員名	氏名	所属機関・団体及び役職名
会長	助安 嘉和	鷹栖町長
副会長	山本 隆一	J Aあさひかわ水田農業推進連絡協議会会長 あさひかわ農業協同組合代表理事組合長
	柿林 孝志	J Aたいせつ地域水田農業推進協議会会長 たいせつ農業協同組合代表理事組合長
監事	伊林 正	大雪土地改良区理事長
	畑山 一郁	上川中央農業共済組合理事



〔構成図〕



畑作

5月は、平年より気温が低い状況が続き、作物の生育が遅れている状況ですが適切な肥培管理で高品質・高収量を確保しましょう！

①秋播き小麦

(1) 止葉期の分追肥

降雨が近づき分追肥料がなかなか出来ない状況でしたが、粒重とタンパク含有率を高めるため、生育・葉色を見て分追肥を判断しましょう。

特に止葉期追肥の効果が最も高く、硫酸を10 aあたり15 kg程度散布してください。

②春播き小麦

(1) 初冬播き栽培では、子実タンパク含有率が低くなる傾向にあります。

出穂期に硫酸を10 aあたり15 kg程度散布し、高タンパク小麦を生産しましょう。

(2) 慣行栽培では、遅れ穂対策として防除時の葉面散布による分追肥が有効で、粒重とタン

パク含有率が高まります。

※春播き小麦(初冬播き含む)の尿素による追肥濃度は2%(水100 Lに対し尿素2 kg)、散布量は10 aあたり100 Lとし、重複散布にならないよう均一散布とする。また、高温時の散布は「葉焼け症状」が発生しますので、夕方の涼しい時間帯に散布してください。

③病害虫防除

(1) 赤かび病

検査時に赤かび病の子実が一粒でもあれば規格外となります。また、かび毒の検査(DON検査)で基準1・1 ppm以上あれば規格外となります。開花期が最も感染しやすい時期なので、ほとんどの穂が出たときを1回目薬剤散布とし、秋播き小麦は2回、春播き小麦は3回を確実に実施しましょう。

・ ・ ・ (図2)

(2) アブラムシ

1穂あたり7〜11頭寄生すると減収し、品質が低下します。出穂期から10日〜20日後に寄生密度が高まるので、赤かび病防除

④豆類

と併せて徹底防除しましょう。中耕を行い、根の活性化を高めましょう。

豆類の収量を高めるには、開花までの初期成育が重要です。出芽後10日頃から3回程度行います。

始めは広く浅く、徐々に狭く深く実施してください。ただし、着蕾以降の中耕は根を痛めるので、開花の10日前までに終了させましょう。

図-2 病害虫防除体系 () 内は10 a 当り薬量

秋小麦は、2回

○秋播き小麦

開花始め(出穂揃い)と、開花始めから7日後の2回

開花始め(出穂揃い)
赤かび病、赤さび病 アブラムシ防除
シルバキュアFL(DMI) 2,000倍(50ml/10a)



開花始めから7日後
赤かび病
ベフトップジンFL 1,000倍(100ml/10a) + トレボン乳剤 1,000倍(100ml/10a)

春小麦は、3回

○春播き(初冬播き含む)小麦

開花始め(出穂揃い)と、開花始め7日後、開花始め14日後の3回

開花始め(出穂揃い)
赤かび病、赤さび病 うどんこ病、 アブラムシ防除
シルバキュアFL(DMI) 2,000倍(50ml/10a)



開花始めから7日後
赤かび病
ベフトップジンFL 1,000倍(100ml/10a) + トレボン乳剤 1,000倍(100ml/10a)



開花始めから14日後
赤かび病、赤さび、うどんこ病
チルト乳剤(DMI) 2,000倍(50ml/10a)

たいせつ

インフォメーション

直売所・メカニックセンターからのお知らせ

“新鮮”な情報をお届け!



6月18日、19日 2日間限定!

田んぼアート完成記念フェア開催

19日(日)「ベアー焼き」販売

田んぼアートの完成を記念して、今年のモデルとなっている「ホッキヨクグマ」にちなんで、おいしい「ベアー焼き」を販売します。

また、当日限定の「野土花加工品」も登場!

そのほか、新鮮野菜はもちろん、おいしい「チョコパフェ」も販売しています。カウ&カーフのソフトクリームをチョコソースやコーンフレークと一緒に食べるのもまた美味しいですよ!ぜひご賞味ください

営業時間	10時~18時
定休日	毎週月曜日
TEL	57・2141



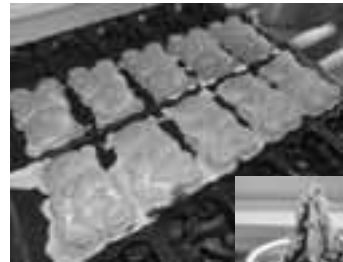
宮田伸一 (54歳)

皆様よろしく申し上げます

新規職員紹介

6月の旬な「野菜」

- ・アスパラ
- ・きゅうり
- ・キャベツ



ベアー焼き



チョコパフェ

平成23年度 上川地区中古農機・自動車展示即売会 開催!

ご成約の際には、本人確認をさせていただきますので、身分を証明するもの(免許証など)をご持参願います。

【開催日時】

平成23年 6月18日(土)

9:00~16:00

(農機・自動車)

19日(日)

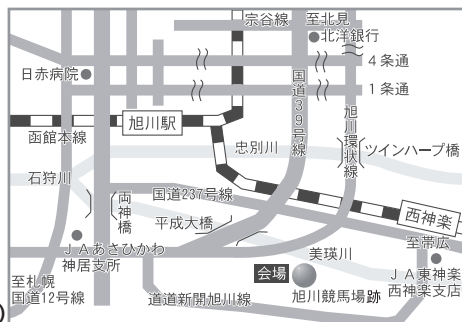
9:00~14:00 (農機)

9:00~16:00 (自動車)

【開催場所】

旭川競馬場跡

(旭川市神居雨紛500番地)



東鷹栖農連青年部からのお知らせ

ドンの加工について

東鷹栖農連青年部では6月14日火曜日にドンの加工を行います。

前日までに米とドンを入る袋を持って、JAたいせつ農業振興課で受付を行って下さい。料金は米一升四百円です。

理事会からの報告

平成二十二年四月十五日第十九回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

一、農協事業懇談会意見集約について

平成二十三年三月二十七日から三月三十一日まで実施致しました農協事業懇談会のご意見を集約し、その対応策について協議し今後の事業運営に反映する事と致しました。

二、第八回通常総代会対策について

第七回通常総代会の運営等について対応策を協議致しました。

三、平成二十三年内部監査計画について

平成二十三年度に於ける内部監査については、監査基本方針に基づく監査計画書が示され原案通り承認決定されました。

四、T P P 交渉参加断固阻止に関する特別決議について

第八回通常総代会において、T P P 交渉参加断固阻止に関する特別決議（案）を提案すること

とが決定されました。
五、震災被災地への義援金について

東北地方太平洋沖地震の被災地に対して中央共同募金会に二十万円の募金をすることが決定されました。

六、平成二十三年信用供与等の限度額設定について

平成二十三年年度の各連合会等に対する信用供与等の限度額について原案通り承認決定致しました。

平成二十三年四月二十二日第一回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

一、平成二十三年年度理事報酬額について

総代会で承認戴いた平成二十三年年度理事報酬額について、組合長・専務・筆頭理事・理事の報酬について協議し決定致しました。

二、役員退職慰労金の支給について

役員退職慰労金の支給について、支給方法、支給時期については常勤に一任することが承認決定されました。

監事会からの報告

平成二十三年四月二十二日第一回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

一、平成二十三年年度監事報酬額について

総代会で承認戴いた平成二十三年年度監事報酬額について、代表監事・監事・常勤監事の報酬額について協議し決定されました。

FAXシステム運用開始について

従来の東鷹栖地区のオフトーク通信システムと鷹栖地区のFAXシステムを5月31日で廃止し、新しいFAX通信システムが6月1日に運用開始されました。

J Aと組合員を結ぶ情報手段として有効活用してまいりますので、皆様のご利用宜しくお願ひ致します。

尚、運用開始後もこのFAXシステムへの加入の受付は行いますので、ご希望の方は本所総務課または鷹栖支所管理金融課までお申込み下さい。

「農の雇用事業」募集のお知らせ

全国農業会議所では、新たに就業希望者を雇用する農業法人等に対して、研修に要する経費などを助成する「農の雇用事業」の平成23年度第1回の参加者を募集しております。

【助成内容】

農業法人等が平成22年11月9日から平成23年6月24日までの間に正社員として雇用した新規就業者に対して、農業生産技術や経営ノウハウなど就農に必要な技術を習得させる研修を実施する場合、研修に要する経費の一部を助成します。

【お問い合わせ】

本所営農センター 農業振興課まで TEL 57-2357

「たいせつ」のあゆみ

5月

5月6日 企画会議

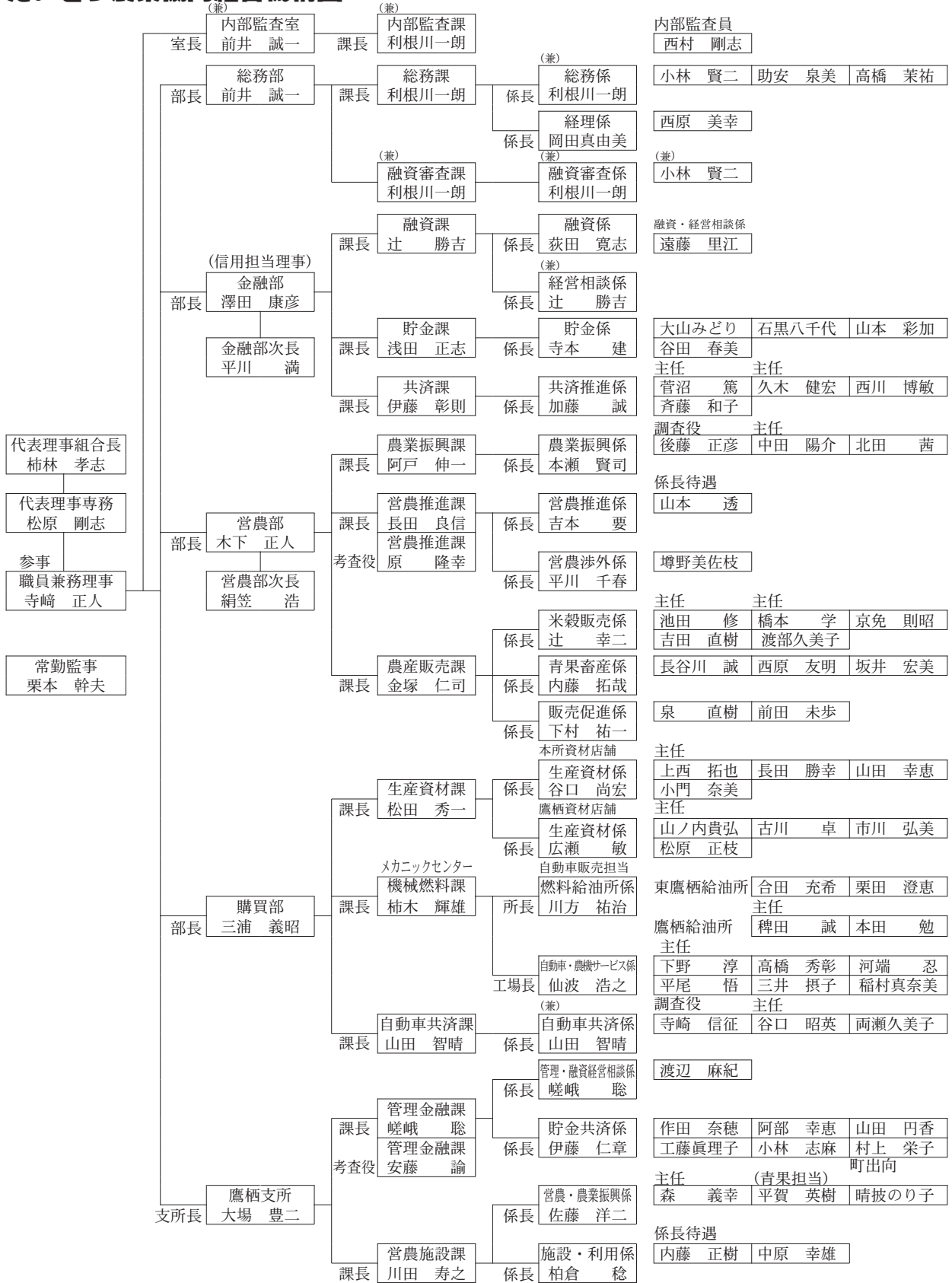
5月10日 上川中央部内部審査

総務部（13日）

5月31日 第2回理事会

たいせつ農業協同組合機構図

平成23年 5月16日



5月16日付で機構改革を行い、それに伴う人事異動がありました。機構改革の内容については、下記のとおりです。

- ・営農部に営農推進課を設置し、組合員に向く営農を実践していきます
- ・米穀販売課と青果畜産課を統合し、農産販売課となります
- ・特産係を販売促進係とし、米を多岐に販売していきます
- ・新たに購買部を設置し、メカニックセンターは課として位置付けます
- ・鷹栖支所の生産資材係は生産資材課の下に位置付けます
- ・支所に営農施設課を置き、施設全般を担当します
- ・金融部次長を置き、この2～3年で経営相談を重点的に行います
- ・出向くJAを實踐するため、営農部次長を置きます

JAたいせつ広報誌 ひろばたいせつ 発行 たいせつ農業協同組合 千071-8101 旭川市東鷹栖1条3丁目635-53 TEL0166-57-2357 印刷 株式会社